

大学・専修機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F113310103082	設置等組織名	総合情報学部（データサイエンス学科、デジタルイノベーション学科）
大学名	昭和女子大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	東京	事業計画名	昭和女子大学 新学部設置計画

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、未承認日も赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その課題がない場合は空白記入は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年4月～ 新学部事務室（事務室）設置 1-② 令和6年4月～ 教育課程等検討のための新学部準備委員会の開催 1-③ 令和6年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校「選定」のための打ち合わせ 1-④ 令和6年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校の連携内容に関する打ち合わせ 1-⑤ 令和6年8月～ 各種プログラム開発のための打ち合わせ（正課外プログラム、資格、インターン等） 1-⑥ 令和6年8月～ 高大連携の取り組み（高校訪問、高校教育を促す意見交換会等） 1-⑦ 令和6年5月～ 事業実施のための高校生対象ニーズ調査の設計、実施、分析の委託（調査実施：8月） 1-⑧ 令和6年5月～ 事業採択後の広報に向けたホームページの設計、制作、開設の委託（開設時期：8月） 1-⑨ 令和6年5月～ 事業採択後の広報に向けたパンフレット・リーフレット制作の委託（配布時期：8月） 1-⑩ 令和6年12月～ 新学部開設（認可申請提出後）の広報に向けたホームページの設計、制作、開設の委託（開設時期：3月） 1-⑪ 令和6年12月～ 新学部開設（認可申請提出後）の広報に向けたパンフレット・リーフレット制作の委託（配布時期：3月）	1-① 令和6年4月～ 新学部設置に関する事業期間は、理事長・校長・学長室にて実施 1-② 令和6年4月～ 教育課程等検討のための新学部準備委員会の開催 1-③ 令和6年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校「選定」のための打ち合わせ 1-④ 令和6年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校の連携内容に関する打ち合わせ 1-⑤ 令和6年8月～ 各種プログラム開発のための打ち合わせ（正課外プログラム、資格、インターン等） 1-⑥ 令和6年8月～ 高大連携の取り組み（高校訪問、高校教育を促す意見交換会等） 1-⑦ 令和6年5月～ 事業実施のための高校生対象ニーズ調査の設計、実施、分析の委託（調査実施：8月） 1-⑧ 令和6年5月～ 事業採択後の広報に向けたホームページの設計、制作、開設の委託（開設時期：8月） 1-⑨ 令和6年5月～ 事業採択後の広報に向けたパンフレット・リーフレット制作の委託（配布時期：8月） 1-⑩ 令和6年12月～ 新学部開設（認可申請提出後）の広報に向けたホームページの設計、制作、開設の委託（開設時期：3月） 1-⑪ 令和6年12月～ 新学部開設（認可申請提出後）の広報に向けたパンフレット・リーフレット制作の委託（配布時期：3月） 【空欄内容】 令和6年 学部名を総合情報科学部から総合情報学部に変更して、設置認可申請を行った。 令和6年 総合情報学部（データサイエンス学科、デジタルイノベーション学科）について、学位分野を工学部から工学部に変更して、設置認可申請を行った。 令和6年 公募申請は未定であった入学生員30名を減員する学部学科について検討し、グローバル（ビジネス学部）デザイン学科10名、人間文化学部国際文化学科10名、食健康学部食安全マテリアル学科10名とした。令和7年10月に入学生員の減員を行う予定である。	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和7年度	1後-① 令和7年4月～ 新学部事務室（事務室）（認可申請提出後も継続） 1後-② 令和7年4月～ 教育課程等検討のための新学部準備委員会の開催（認可申請提出後も継続） 1後-③ 令和7年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校との連携内容に関する打ち合わせ（認可申請提出後も継続） 1後-④ 令和7年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校の連携内容に関する打ち合わせ（正課外プログラム、資格、インターン等）（認可申請提出後も継続） 1後-⑤ 令和7年4月～ 高大連携の取り組み（高校訪問、出展授業、高校教員を促す意見交換等）（認可申請提出後も継続） 1後-⑥ 令和7年5月～ 新学部開設（認可後）の広報に向けたホームページの更新（公開時期：9月） 1後-⑦ 令和7年5月～ 新学部開設（認可後）の広報に向けたパンフレット・リーフレット制作（配布時期：9月） 1後-⑧ 令和7年9月～ 企業・団体・協定校等連携先との協議の開催（1回） 1後-⑨ 令和7年10月～ 新学部広告知制作・掲載 2-① 令和7年9月～ 新学部のための施設整備（令和10年3月まで継続） 2-② 令和7年10月～ 新学部のための新校舎建設（令和10年3月まで継続） 2-③ 令和7年10月～ 新学部のための施設設備整備（令和10年3月まで継続）	1-① 令和7年4月～ 新学部事務室（認可申請提出後も継続） 1-② 令和7年4月～ 教育課程等検討のための新学部準備委員会の開催（認可申請提出後も継続） 1-③ 令和7年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校との連携内容に関する打ち合わせ（認可申請提出後も継続） 1-④ 令和7年4月～ 授業等連携先企業・団体・協定校の連携内容に関する打ち合わせ（正課外プログラム、資格、インターン等）（認可申請提出後も継続） 1-⑤ 令和7年4月～ 高大連携の取り組み（高校訪問、出展授業、高校教員を促す意見交換等）（認可申請提出後も継続） 1-⑥ 令和7年4月～ 新学部開設（認可後）の広報に向けたホームページの更新（公開時期：11月） 1-⑦ 令和7年5月～ 新学部開設（認可後）の広報に向けたパンフレット・リーフレット制作（配布時期：令和8年3月） 1-⑧ 令和7年9月～ 企業・団体・協定校等連携先との協議の開催 1-⑨ 令和8年3月～ 新学部開設記念シンポジウムの開催（1回） 2-① 令和7年8月～ 新学部校舎の整備のための1号館改修（令和8年3月まで継続）（R7.3.3承認） 2-② 令和7年4月～ 新学部校舎の整備のための1号館改修（令和8年3月まで継続）（R7.3.3承認） 2-③ 令和7年8月～ 新学部校舎の整備のための1号館改修（令和8年3月まで継続）（R7.3.3承認）	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	3-① 令和8年4月～学部事務室の設置 3-② 令和8年4月～連携先との協議会の開催（毎年） 3-③ 令和8年4月～授業等連携先企業・団体・協定校との打ち合わせ（毎年） 3-④ 令和8年4月～新学部ホームページ制作（開設後～完成年度） 3-⑤ 令和8年4月～新学部パンフレット・リーフレット制作（開設後～完成年度） 3-⑥ 令和8年4月～新学部広告知制作（開設後～完成年度） 3-⑦ 令和8年4月～高大連携の取り組み（高校訪問、出展授業）（開設後～完成年度） 3-⑧ 令和8年8月～新学部開設記念シンポジウムの開催（毎年） 3-⑨ 令和8年12月～教員向けFD講演会の開催（毎年） 3-⑩ 令和8年12月～事業成果報告会の開催（大学と提携企業との合同実施）（毎年） 3-⑪ 令和8年時期不明 大学改革支援・学位授与機構主催 機能強化会議の参加（毎年）		令和8年度自己評価	【2】から選択してください。
令和9年度	3-② 令和9年4月～連携先との協議会の開催（毎年） 3-③ 令和9年4月～授業等連携先企業・団体・協定校との打ち合わせ（毎年） 3-④ 令和9年4月～新学部ホームページ制作（開設後～完成年度） 3-⑤ 令和9年4月～新学部パンフレット・リーフレット制作（開設後～完成年度） 3-⑥ 令和9年4月～新学部広告知制作（開設後～完成年度） 3-⑦ 令和9年4月～高大連携の取り組み（高校訪問、出展授業）（開設後～完成年度） 3-⑧ 令和9年8月～新学部開設記念シンポジウムの開催（毎年） 3-⑨ 令和9年12月～教員向けFD講演会の開催（毎年） 3-⑩ 令和9年12月～事業成果報告会の開催（大学と提携企業との合同実施）（毎年） 3-⑪ 令和9年時期不明 大学改革支援・学位授与機構主催 機能強化会議の参加（毎年） 2後-③ 令和10年2月～新学部校舎の整備のための1号館改修（令和10年3月まで継続）		令和9年度自己評価	【2】から選択してください。
令和10年度	3-② 令和10年4月～連携先との協議会の開催（毎年） 3-③ 令和10年4月～授業等連携先企業・団体・協定校との打ち合わせ（毎年） 3-④ 令和10年4月～新学部ホームページ制作（開設後～完成年度） 3-⑤ 令和10年4月～新学部パンフレット・リーフレット制作（開設後～完成年度） 3-⑥ 令和10年4月～新学部広告知制作（開設後～完成年度） 3-⑦ 令和10年4月～高大連携の取り組み（高校訪問、出展授業）（開設後～完成年度） 3-⑧ 令和10年8月～新学部開設記念シンポジウムの開催（毎年） 3-⑨ 令和10年12月～教員向けFD講演会の開催（毎年） 3-⑩ 令和10年12月～事業成果報告会の開催（大学と提携企業との合同実施）（毎年） 3-⑪ 令和10年時期不明 大学改革支援・学位授与機構主催 機能強化会議の参加（毎年）		令和10年度自己評価	【2】から選択してください。
令和11年度	3-② 令和11年4月～連携先との協議会の開催（毎年） 3-③ 令和11年4月～授業等連携先企業・団体・協定校との打ち合わせ（毎年） 3-④ 令和11年4月～新学部ホームページ制作（開設後～完成年度） 3-⑤ 令和11年4月～新学部パンフレット・リーフレット制作（開設後～完成年度） 3-⑥ 令和11年4月～新学部広告知制作（開設後～完成年度） 3-⑦ 令和11年4月～高大連携の取り組み（高校訪問、出展授業）（開設後～完成年度） 3-⑧ 令和11年8月～新学部開設記念シンポジウムの開催（毎年） 3-⑨ 令和11年12月～教員向けFD講演会の開催（毎年） 3-⑩ 令和11年12月～事業成果報告会の開催（大学と提携企業との合同実施）（毎年） 3-⑪ 令和11年時期不明 大学改革支援・学位授与機構主催 機能強化会議の参加（毎年）		令和11年度自己評価	【2】から選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	【2】から選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	【2】から選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	【2】から選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	【2】から選択してください。
認可申請又は届出	令和7年3月 総合情報学部（仮称）の設置認可申請予定	令和7年3月 総合情報学部（データサイエンス学科、デジタルイノベーション学科） 設置認可申請		
定員減又は学部等の廃止	令和7年9月 開設学科定員減(30名)に係る届出予定	令和7年11月 開設学科定員減(30名)に係る届出	総合情報学部の設置認可（10月28日）後に届出	

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	昭和女子大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、ブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない	○	○	○	○	○

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

※については、現在の状況をブルダウンより選択してください。

申請要件※について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.商学科について、DXを推進する企業やピープルアナリティクス&HRテクノロジー協会と連携し、実務家や当該分野研究者を講師として招き、データ活用の最新の状況や社会実装に関する授業を実施する予定である。また、同協会員企業等と連携したインターンシップやPBL型の授業科目、さらに他の産学官と連携したPBL型の授業科目を開講する。	a 一般社団法人ピープルアナリティクス&HRテクノロジー協会と連携し、実務家講師による専門科目「ピープル・アナリティクス」の開講準備を完了した。同科目では機械学習を用いた人事データ分析を扱う。また、PBLおよびインターンシップの実施に向け、現在提携企業と具体的な内容を協議している。	
b.商学科について、本学が相互協力協定を締結している「世田谷6大学コンソーシアム」の加盟大学や当分野に強みを持つ他大学と、2024年度中に協議を行う。	b.令和6年5月より、武蔵野大学（データサイエンス学部）との間で連携協議を実施した。主な協議内容として、海外大学を交えた共同シンポジウムの開催、およびオンデマンド教材の相互利用があげられる。完成年度以降のカリキュラム改革に向けて検討を行っている。また、世田谷6大学コンソーシアムのFDの一環で、本学の学部設置の準備や状況について発表し、大学間での意見交換を行った。	
c.商学科について、本学と協定を結ぶ海外協定校の中から、特に工学部を持つ上海理工大学、大連理工大学、ブルネエ工科大学、理工学部を有する上海交通大学、サビエンツァ・ローマ大学、マラヤ大学、クイーンズランド大学、アイルランド国立大学ダブリン校、グント大学、チェンマイ大学、マダド大学、タマサート大学、ウルシヤワ大学、トリノ大学、ガジヤマダ大学、マサチューセッツ州立大学ボストン校等から交換留学生の受入検討を始める。商学科の授業は日本語をベースとして行われるため、日本語学科のある個別の大学を中心に協議を進めていく。なお、上述の大学との学術及び教育交流について、2023年度は派遣学生23名、受入学生21名、短期派遣85名、短期研究者受入4名の実績がある。	c.本学と協定を結ぶ海外協定校からの留学生入試を実施している。工学部を設置する大学との連携は、道定のうえ検討する。また、令和9年度から開講する「海外情報学研修」のプログラムを構築するうえで、昭和ポストンを拠点とした近郊大学との連携も含め、引き続き協議を進めていく。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a. DS学科の入試については、「数学」を選択科目のひとつとするほか、大学入学共通テスト利用型試験において「数学」を選択科目に含めるか検討する。デジタルイノベーション学科の入試については、「数学」を選択科目のひとつとする。両学科ともに、大学入学共通テスト利用型試験において「情報」を入試科目に含めるかも検討する。	a.データサイエンス学科及びデジタルイノベーション学科の一般選抜入試において、「数学」を選択科目とした。また、共通テスト利用型において、データサイエンス学科は「数学」を、デジタルイノベーション学科は「情報」を選択可能科目に含めた。	
b. 本学の入学者は女子学生である。その他、本学附属中学校・高等学校をはじめ、本学指定校および協定校との連携強化、また周辺地域の高等学校での説明会を実施する計画である。	b.本学附属高等学校での説明会及び附属高校生への体験授業を実施した。また、オープンキャンパスでの学部・学科説明会を対面で4回、オンラインで6回実施した。その他、学科指定校の進路指導教員への学科説明や高校訪問も行うなど、高校との連携強化をっている。	
c. 両学科ともに、すでに本学が既存学部で実施している体験授業、出張授業の取り組みを実施する。また、本学附属中学校・高等学校（高等学校DX加速化推進事業へ申請中）との五修生制度（本学附属高等学校に在籍しながら、科目等履修により大学の授業を履修する制度）を導入する。本学附属中学校・高等学校はスーパーサイエンスコースを設けており、出張授業を行うにとどまらず、高等学校の授業計画への大学教員による助言や授業を行うなど、教育内容の高大接続を図る計画である。また、連携の有無を問わずに高校へ出張授業に赴く枠組みがある。今後、協定校を増やすため、新たな高校と連携を図る計画である。	c.本学附属中学校・高等学校との五修生制度の受け入れを導入した。また、DXハイスクールの申請を予定している他の高等学校の「情報Ⅱ」授業への支援や助言を行うなど、高校との連携強化をっている。	
d. 両学科ともに、教育課程の一部を社会人向けにリスキング・アップスキリングプログラムとして提供することを計画している。	d.リカレント教育プログラムの実施については、三井住友海上火災保険株式会社と契約を締結し、令和7年度から先方の管理職を対象に業務イノベーションや自己革新など実践的なプログラムを開始している。令和8年度も継続実施することが決定しており、年2回実施する。	
e. ②にて上述したとおり、本学は2024年度から日本語教育センターを開設し、「Showa Direct 4.5」プログラムを開始する。当プログラムを利用した留学生の受け入れを両学科ともに検討する。従来から受け入れている留学生に関しては、当センターの開設等により学内での日本語教育を充実させることが可能となったことから、より多くの留学生を受け入れる体制を整えている。	e.令和6年4月、外国人留学生の日本語能力およびアカデミックスキルの向上を目的として日本語教育センターが設置された。また、当該両学科においては、令和9年度から「Showa Direct 4.5」プログラムの導入を開始する。令和8年4月に入学した外国人留学生は3名である。	

大学名	昭和女子大学
-----	--------

大学名	昭和女子大学
-----	--------

1.本事業対象となる学部等の状況

<内訳>

大学名	昭和女子大学
-----	--------

(2)

改組内容	学部の新設
学部学科名	総合情報学部デジタルイノベーション学科 (工学関係)

[illegible]

大学名	昭和女子大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	昭和女子大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1526	1528	1608																
		入学者数	人	1567	1664	1749																
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																
		入学者数	人	3																		
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,526	1,528	1,608																
		入学者数(B)	人	1,570	1,664	1,749																
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.03	1.09	1.09																
	収容定員等	収容定員(C)	人	6114	6111	6188																
		編入学定員	人	10	5	0																
		在籍者数(D)	人	6453	6585	6664																
		編入 入学者数	人	0	0	0																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.06	1.08	1.08																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定		開設										
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	108,946	101,524	173,540	101,177	103,656	146,289	146,035	129,971											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間に おける各年度の外部資金	千円	104,709
本事業による助成金の額(F)	千円	1,001,295
フェーズ3の助成期間終了時まで達成する額(E+F×2.5%)	千円	129,741

特記事項

※ 3.大学（学士課程）の状況＞学生の入学・在籍状況＞その他の学期＞入学定員「0」は、若干名を意味している。（外国人留学生現地学校推薦入学考査）
外部資金の状況について、公募申請時には競争的研究費（科研費等）を含めず計上した数値を記載してしまっていたため、競争的研究費（科研費等）を含めた外部資金獲得額に修正する。